

第3期事業年度

(平成18年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「国立大学法人帯広畜産大学の概要」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務

全体的な状況

本学の基本理念は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」及び「地域社会並びに国際社会との連携」により世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すことである。

この理念に基づく中期目標に沿って、平成18年度は全国初となる獣医畜産融合領域の大学院畜産衛生学専攻（博士課程）を設置することにより、大学院教育の実質化を推進し、食の安全確保に関する高度専門職業人、大学教員及び研究者養成をスタートした。

また、外部資金獲得は法人化後の重要課題として位置付けているが、平成18年度も前年度に引き続き、過去最高額（受託研究収益、受託事業収益及び寄付金収益の総額が8億1179万円）となった。

【教育等の質の向上】

平成16年4月に設置した畜産学研究科畜産衛生学専攻（修士課程）を基盤とした博士課程が平成18年4月に新設された。本専攻は、我が国で初めて獣医学分野と畜産学分野の融合領域による博士課程である。食の安全・安心に関する社会不安解消を目的とし、「食の安全確保」に関する高度専門職業人、大学教員及び研究者を養成する博士課程であり、講義、実習、討論及びレポート提出が一体となった「総合型科目」を導入している。また、国内外のインターンシップを必須単位とするなど、大学院の実質化を実践している。

大学院博士課程を新設した年度であるにもかかわらず、特色ある大学院イニシアティブ（大学院GP）に本学の「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」が採択された。本プログラムは食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた教育研究体制の確立を目的としている。

文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）には、「全学農畜産実習を通じた総合的導入教育」が採択された。新入生全員を総合的な導入教育である「全学農畜産実習」に参加させることで、学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、クラス単位での実習参加を通じて、コミュニケーション能力を確立することを目指している。

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」には、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」という課題で平成17年に採択され、実施計画のとおり、平成18年4月に教育ユニットとして畜産国際協力ユニットを設置した。

平成17年に本学は我が国で初めて国際協力機構（JICA）との間で協力協定を締結した。この協定に沿って、青年海外協力隊短期派遣制度により、第一次及び第二次を合わせて15人の学生をフィリピンあるいはタイへ派遣した。平成18年度は、これまでの実績が高く評価され、フィリ

ピン国政府の要請を受けて青年海外協力隊の正規隊員として6人の学部学生を派遣した。

【研究等の質の向上】

21世紀COEプログラム（課題名：動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保、特に原虫病研究を中心として）の最終年度であることから、研究教育成果の総括を行い、国際研究集会、大阪大学COEプログラムとの合同シンポジウム、公開シンポジウム等を開催し情報公開に努めた。

農林水産省動物検疫所あるいは日本中央競馬会等との共同研究で、各種原虫病の診断法に関する野外応用に向けた評価試験を実施した。この実績をもとに、平成19年1月、国際獣疫事務局（OIE）にレファレンス・ラボラトリーの申請を行った。5月にOIE専門委員会で正式に認定される予定である。

発明協会による知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択されたことを受け、アドバイザーの協力のもと、研究成果の活用及び知的財産の管理方法を充実するため、職務発明取扱規程を改正した。また、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進を目的として、アンケート調査及びセミナーを定期的に行なった。

本学は、北海道十勝圏にある試験研究機関（北海道農業研究センター芽室拠点、北海道立畜産試験場、北海道立農業試験場、十勝圏地域食品加工技術センター）と連携協力推進を目的に「スクラム十勝」を結成している。連携事業の一つである平成18年度のスクラム十勝シンポジウムは、「バイオマスを活用した農業の可能性」をテーマに各機関の取組を紹介し、スクラム十勝として共同参画するプロジェクト策定の可能性を検討した。

【地域及び国際社会連携】

地域貢献推進事業は、大学開放事業、公開講座、出前講座、科学実験講座等、積極的に推進している。高大連携はスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業による帯広柏葉高校連携講座、協力協定に基づく帯広農業高校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。SSH事業は、高評価を受け、当初計画から2年間の延長が認められた。

地域共同研究センターにおける技術相談は315件に達し、46件が共同研究の契約締結に至った。共同研究の成果物として、柏の茶、ヨーグルト冷菓、豆腐の薫製等が商品化され、大学発ベンチャーとして「十勝生ハム製造研究所」が設立されるなど、地域産業の活性化に貢献している。

国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）と平成18年5月に連携協力協定を締結した。世界で2番目となる協定は、本学のこれまでの地域貢献事業に関する取組実績が評価されたもので、今後、農村開発事業の国際モデルとして確立することが期待されている。

民間企業及び自治体との連携推進に資する目的で、金融機関（帯広信用金庫、北洋銀行）と産学連携協力協定を締結した。

【大学運営の改善】

人件費管理を中心とする財政運営改善計画を策定した。すなわち、国の行財政改革、運営費交付金の効率化減、人件費削減等に対応するため、教職員組織の見直し、事務の効率化、人員の適性数等について課題を抽出し、役員会、経営協議会、戦略会議において方向性等を審議し、平成19年3月に「財政運営計画-人件費を中心として」を策定した。

学外理事、監事、経営協議会学外委員等の外部有識者の提言を積極的に大学運営に取り入れる目的で、諸会議において、従来の「議題」「報告事項」の他に「方針審議」を追加し、原案作成前の方向性に関して議論する仕組みを作った。

全学的なリスクマネジメント組織としての危機管理室を設置した。危機管理規程の制定により、通常時の予防的観点を含め、危機管理の体制整備を行った。

教育研究環境の維持及び向上を図るために、「キャンパス・マスタープラン2006」を制定した。これに先立ち、「施設環境マネジメントに関わる基本方針」を設定した。また、学内の教職員及び学生から広く意見を取り入れ、キャンパス整備に関する企画立案及び施設環境に係る経営資源配分・整備を円滑に行うために、施設環境マネジメントオフィスを設置し、全学的な審議体制を構築した。

学長のリーダーシップは、教育面においては、講義或は実習の内容を加味した教育予算の「見積もり査定方式」による傾斜配分の実施、研究面では、学長裁量による研究費配分を多元的業績評価の内容を勘案した上で行うことにより発揮している。また、後任人事は廃止しており、学長による基本方針に基づき、必要な研究教育分野に教員採用或は昇任人事を行っている。

3. 事務所等の所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

4. 資本金の状況

4,462,025,874円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人帯広畜産大学規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鈴木 直義	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和30年 4月 帯広畜産大学副手採用 昭和48年 4月 帯広畜産大学教授 平成 2年 6月 帯広畜産大学原虫病分子免疫研究センター長 平成 7年 3月 帯広畜産大学停年退職 平成14年 1月 帯広畜産大学長採用 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学長
理事	長澤 秀行	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	石橋 憲一	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和42年 4月 帯広畜産大学助手採用 平成 9年10月 帯広畜産大学教授 平成14年 4月 帯広畜産大学附属図書館長 平成16年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	高橋 迪雄	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和43年 4月 東京大学助手採用 昭和61年 5月 東京大学教授 平成11年10月 東京大学退職 平成11年11月 味の素株式会社顧問

			平成14年 4月 味の素株式会社健康基盤研究所所長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
監事	貝沼 圭二	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和34年 4月 農林省採用 平成 3年 8月 農林水産省農林水産技術会議事務局長 平成 5年 7月 熱帯農業研究センター所長 平成 5年10月 国際農林水産業研究センター所長 平成 8年 9月 農林水産省退職 平成 8年10月 生物系特定産業技術研究推進機構理事 平成12年 1月 農林水産省顧問 平成14年10月 生物系特定産業技術研究推進機構退職 平成15年 1月 独立行政法人食品総合研究所研究顧問 平成15年10月 国際農業研究協議グループ科学理事会理事 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事	竹川 博之	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

6．職員の状況

教員 209人(うち常勤 136人,非常勤 73人)

職員 341人(うち常勤 97人,非常勤 244人)

(平成18年 5月 1日現在)

7．学部等の構成

(学部)畜産学部

(研究科)大学院畜産学研究科(修士課程)

岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

(その他)別科

(附属施設等)原虫病研究センター(全国共同利用施設)

地域共同研究センター

畜産フィールド科学センター
 大動物特殊疾病研究センター
 畜産学部附属家畜病院

8．学生の状況

総学生数	1,374人
学部学生	1,171人
修士課程	99人
博士課程	104人
畜産学研究科	27人
岐阜大学大学院連合獣医学研究科	34人
岩手大学大学院連合農学研究科	43人
別科	44人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

11．沿革

昭和16年 4月 1日 帯広高等獣医学校創立
 昭和19年 4月 1日 帯広獣医畜産専門学校と改称
 昭和21年 4月 1日 帯広農業専門学校と改称
 昭和24年 5月31日 帯広畜産大学設置（獣医学科，酪農学科）
 昭和42年 6月 1日 帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
 平成 2年 4月 1日 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
 平成 6年 4月 1日 岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
 平成 8年 5月11日 地域共同研究センター（学内共同利用施設）を設置
 平成12年 4月 1日 原虫病研究センター（全国共同利用施設）を設置
 平成16年 4月 1日 国立大学法人帯広畜産大学設置
 平成16年 4月 1日 大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
 平成18年 4月 1日 大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

12．経営協議会・教育研究評議会

経営協議会

氏名	現職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
高橋 迪雄	味の素株式会社健康基盤研究所所長

湯口 太多史	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
土谷 富士夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
小澤 義博	国際獣疫事務局（OIE）名誉顧問
垣内 恵美子	政策大学院大学政策研究科教授
金川 弘司	北海道獣医師会会長
砂川 敏文	帯広市長
豊田 裕	帯広畜産大学名誉教授
渡辺 純夫	東洋農機株式会社代表取締役会長

教育研究評議会

氏 名	現 職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
石橋 憲一	国立大学法人帯広畜産大学理事
湯口 太多史	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
土谷 富士夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
三好 俊三	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産管理学専攻長
大西 正男	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科生物資源科学専攻長
宮本 明夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産衛生学専攻長
五十嵐 郁男	国立大学法人帯広畜産大学原虫病研究センター長
関川 三男	国立大学法人帯広畜産大学地域共同研究センター長
本江 昭夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産フィールド科学センター長
牧野 壮一	国立大学法人帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長

宮原 和郎	国立大学法人帯広畜産大学附属家畜病院長
大橋 公德	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産生命科学講座主任
鈴木 三義	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部食料生産科学講座主任
伊藤 繁	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部環境総合科学講座主任

「事業の実施状況」

・業務運営・財務内容等

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・国の行財政改革，運営費交付金の削減等に対応するため，財政運営改善ワーキンググループにおいて，教員の適正数，学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し，事務職員の適正数等について検討を重ねた。また，役員会，経営協議会，戦略会議においても，計画策定の方向性等について検討を重ねた結果，平成19年3月に，組織の活性化と人件費抑制を目的に，人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画 - 人件費を中心として - 」を策定した。
- ・本年度の教職員数については，1%の人件費削減目標を達成するため前年度から教員1人，事務系職員2人を削減し，常勤職員数244人とし，年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。また，平成19年度については，本年度より更に教員1人，事務系職員2人を削減し，常勤職員数241人とし，人員管理を行うこととした。
- ・学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い，平成19年度以降に助教へ新たに採用する者に，任期制を適用することとした。
- ・経常的経費に区分される教育研究経費については，昨年度に引き続き各教員からの予算要求と，大学教育センターにおける査定を経て傾斜配分を行い，戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については，前年度に比べて採択件数は5件減じたものの，配分額においては，前年度を上回る額を配分した。
- ・平成17年度評価の結果も踏まえ，危機管理の態勢を見直し，法人全体としての危機管理を総合的かつ計画的に進めるため，通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法を定めた危機管理規程を平成19年3月に制定した。
- ・教育研究環境の維持及び向上を図るため，平成18年9月に「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定した。本基本方針は，施設環境マネジメントサイクルの構築，施設環境マネジメント方策の確立並びに施設環境マネジメントの実施体制の整備の
- ・教育研究環境の維持及び向上を図るため，平成18年9月に「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定した。本基本方針は，施設環境マネジメントサイクルの構

3点を柱としている。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・教育研究組織の見直し等に係る業務運営の改善に資するため，本年度より，監事に監事監査の一環として教育研究評議会にも陪席を求めることとした。これにより，従来から監事が陪席していた役員会及び経営協議会とあわせて，学内の主要会議の全てに監事が陪席することとなり，監事の意見をより一層大学運営に反映させることが可能な体制となった。
- ・本年度より，役員会，経営協議会，教育研究評議会等の諸会議において，大学運営等に係る方針策定に関する学外理事，監事，経営協議会学外委員等の外部有識者の提言を積極的

に活用するためのシステムとして、従来の「議題」、「報告事項」の他に、「方針審議」を追加した。

- ・学長補佐が平成18年12月に任期満了を迎えるにあたり、学長及び理事が、平成17年度に行った学長補佐体制の充実に係る効果等を検証した結果、学術(総務・研究)担当、学務(教育・学生)担当とともに、「獣医学教育の充実と畜産科学科のユニットの再編整備」、「教育組織と研究組織の分離」並びに「別科のあり方」について、平成20年度に向けて継続して検討を行う必要があるため、平成19年1月に学長特任補佐5名及び学長補佐13名を、全員再任した。
- ・平成16・17年度の業務の実績に関する評価における自己評価の実施状況等を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施促進に資するため、平成18年10月に評価委員会を廃止し、スタッフ制による企画評価室を設置した。
- ・平成17年度に新設した情報セキュリティ委員会では、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の見直しに伴い、全学的な情報セキュリティに対する認識を高めるため、本学の情報セキュリティポリシーの改正を行う等、円滑に業務を実施している。
- ・セクシャル・ハラスメント対策委員会において、防止等体制の見直しを行い、セクシャル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等ハラスメント全般に適切に対応するため、平成19年度より、セクシャル・ハラスメント対策委員会を廃止し、新たにハラスメント対策委員会を設置することとした。
- ・国立情報学研究所の平成18年度CSI構築推進委託事業に採択されたことを受け、機関リポジトリの構築及び推進を組織的に行うため、平成18年8月に附属図書館運営委員会の下に機関リポジトリ専門部会を設置した。現在まで、約800件のコンテンツを収集・入力し、試験公開中であり、平成19年度に一般公開を予定している。このことにより、研究成果の一体的かつ、永続的な管理が可能となり、大学の教育研究内容の明示、大学のブランド力のアップ、発表論文の被引用率のアップ等を見込んでいる。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・平成16・17年度の業務の実績に関する評価における自己評価の実施状況等を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施促進に資するため、平成18年10月に部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、スタッフ制による企画評価室を設置した。これにより、年度計画の策定と評価の一体性が確保され、評価を踏まえて計画の策定に至るサイクルが確立された。また、各部局長等を対象とした、年度計画の進捗状況に係るヒアリング及び中間評価の実施が実効性をもつこととなった。
- ・施設環境マネジメントに関する基本方針に基づき、キャンパス整備に関する企画及び立案等並びに施設環境に係る経営資源配分、整備等を円滑に実施するため、平成18年11月に施設環境マネジメントオフィスを設置した。
- ・危機管理について、これまで個別のリスクに対し、関連する規程、委員会等により対応してきたが、平成17年度評価の結果も踏まえ、法人全体として危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に危機管理規程を制定し、全学的リスクマネジメント組織として危機管理室を設置した。
- ・平成16年度に設置した、広報室、地域貢献推進室、知的連携企画オフィス、国際協力推進オフィス並びに戦略マネジメント室においては、教員と事務職員が連携のもと、各組織の所掌業務において以下のような成果を上げている。
- ・広報室では、ホームページの管理体制を見直し、従前の教員1人体制から事務職員を加えた2人体制とし、迅速な情報提供等を行った。また、各オフィス等とも連携しながら効果的な報道機関等への情報提供、イベントのPR、広報誌の作成、ホームページの更新を行った。
- ・国際協力推進オフィスでは、国際協力に関する所要の審議を行ったほか、同オフィスの各専門業務チームでは、セミナー及びJICAの研修コースの企画・実施にあたった。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・昨年度以前から引き続き、学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費を区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。その後、戦略会議、経営協議会、役員会の審議を経て予算配分を行い、戦略的・重点的な予算の執行を行った。
- ・経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定を経て傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数は5件減じたものの、配分額においては前年度を上回る額を配分した。

- ・外部資金による間接経費を，プロジェクト経費などの戦略的経費として，重点的に配分した。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・平成18年4月に，経営協議会の学外委員を国際獣疫事務局（OIE）名誉顧問，政策研究大学院大学教授，北海道獣医師会会長，帯広市長，本学名誉教授，東洋農機株式会社代表取締役社長（平成19年4月に同社会長に就任）の6名に委嘱した。
- ・全国共同利用施設である原虫病研究センターにおける，外国人研究者への支援等を担当する職務へ，外国語能力を有する非常勤職員1名を，平成18年4月に公募のうえ採用した。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・平成17年度監事監査については，重点監査項目を3項目設定し，平成18年6月に獣医学科，畜産科学科，研究国際課の3部局のヒアリングを実施した。監査報告書で指摘のあった教員人事においては，新たな職階制度を見据えて助教授全員を対象とした学内公募を実施し，その結果，5件の教授昇任人事を行う等，教員の処遇の改善を図った。
なお，平成18年度監事監査については，17年度に引き続き重点監査項目を3項目設定した監事監査計画を策定し，これにより監事監査を実施している。
- ・会計経理に関する内部監査を実施したが，特に指摘事項はなかった。
- ・内部監査体制の強化並びに監事，監査法人等による監査への対応強化のため，平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とし，内部監査における重点項目の設定及び年度監査計画の策定書を作成して，監査に対する実施体制を整備した。また，監査室については，監査機能の強化と独立性の確保のため，平成19年度より学長直轄の組織に改編し，専任職員2名体制とすることとした。

（2）教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・学長から学部教育の再編に係る基本方針が示されたことから，大学教育センター内に，学部教育再編特別委員会を設置し検討を重ね，平成20年度から現行の「9ユニット+畜産国際協力ユニット」を「5ユニット+畜産国際協力ユニット」に再編する学部教育課程の再編計画を策定し，役員会等で承認した。これを受けて，大学教育センターにおいて，各ユニットのカリキュラム及び基盤・共通教育科目を確定した。
- ・課程制の導入，教育組織と研究組織の分離を戦略会議において検討し，学部教育のユニット再編とあわせて平成20年度に学部を学科制から課程制に改編する方針とし，平成14年に行った教育組織と研究組織の分離の見直し，徹底を引き続き平成19年度に検討することとした。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・教育組織と研究組織の分離を，戦略会議において検討し，学部教育のユニット再編，学部の学科制から課程制への移行とともに，平成20年度に研究組織を研究域，学部を教育組織として再編する方針とした。
- ・平成18年4月の大学院博士課程設置にあわせて，大学院に係る教育及び学生支援等に関する企画，調整及び運営を業務とする大学院教育部を設置し，大学院教育への支援体制を強化した。また，大学院教育の実質化に関する検討を行い，専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育目的を定め，大学院学則の改正を行ったほか，畜産衛生学専攻を参考に，修士課程3専攻についても，学生に対して，研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導計画をあらかじめ明示する「研究題目届」の取扱い，様式を定め，平成19年度からの実施を決定した。
- ・大学教育センター内の教育・学生支援部，大学院教育部，教育改善部の各部の連絡調整と，大学教育センターの組織や機能の点検，運営の円滑化を目的に大学教育センター運営会議を平成18年4月に設置した。本年度，各部の活動状況を把握するとともに，各部における課題や問題点を共有し，問題解決に向けた審議を行った。また，平成20年度に向けて，さらに組織の在り方を検討し，新体制も視野に入れた協議を実施した。
- ・平成16年度設置の畜産衛生学専攻修士課程に積み上げる形で，平成18年度に畜産衛生学専攻博士後期課程を設置したことから，大学院教育部による検討の結果，畜産衛生学専攻博士前期課程の講座と後期課程の講座を同一のものとする事とした。また，大学院教育の実質化を図るため，他の3専攻について，大学院教育部において，19年度にカリキュラム変更の検討を開始することとした。
- ・安全衛生委員会の定期点検・評価により学内共同利用施設である危険物薬品庫において，

全体の保管リストの不備等が判明したため、化学物質管理システムの活用により対応するなど、使用方法、管理方針の改善を図った。

(3) 人事の適正化に関する実施状況

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員については、多元的業績評価の活用の充実を図り、本年度より、評価項目の中の外部研究資金の取得状況を賞与に反映させることとした。また、採用、昇任等の教員人事を実施する際は、多元的業績評価により教育、研究、社会貢献、管理運営に係る業績評価を行い、本年度は、5名の教員を新規に採用し、7名の教員を昇任させたほか、助手から助教への移行審査の際にも活用した。
- ・事務職員については、公務員制度改革の動向や他大学の状況を参考にしつつ、客観的で公正性及び透明性が高く実効性があり、評価結果を人材育成、任用・人事配置、賞与、昇格等に適切に反映させる人事評価システムの検討を開始した。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・平成17年度に導入した特任教授制度により、平成18年3月で定年退職した教員のうちの1名を特任教授として採用した。また、従来から導入しているCOE特任教授制度により、同時期に定年退職した教員1名を採用し、定年教員の活用を図った。
- ・平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」においては、COE研究の中枢を担うCOE研究員18名、COE技術者4名、COE事務員3名を採用したことにより、関係教員の負担軽減を図った。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・教員の採用は、公募を原則とし、本年度においては7件の教員公募を行った。
- ・学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い、平成19年4月以降に助教へ新たに採用する者に、任期制を適用することとした。
- ・職員給与規程等について、他の国立大学法人との均衡に配慮し、60km以上の広域にわたる異動を行う職員に対する広域異動手当を新設する等の制度改革を行い、条件整備を進めた。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・平成18年4月に、英語を母国語とする外国人教員を1名採用した。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・国立大学法人が共同して実施する会計実務研修等、5件の研修に職員9名を参加させるとともに、他機関主催の研修として、北海道地区中堅係員研修（人事院北海道事務局）、情報セキュリティ担当職員研修、情報処理軽井沢セミナー（情報システム研究機構）、北海道地区学生指導研修会、留学生担当者研修会、教務事務研修会、全国学生指導研究集会（日本学生支援機構）、国際企画担当職員研修（文部科学省）等に職員14名派遣した。
- ・事務系職員の国際性の涵養、英会話能力の向上のため、平成18年10月より3か月間、事務職員英会話研修を実施し、12名が受講した。また、事務職員等海外派遣要項に基づき3名を海外研修に派遣した。
- ・本年度は、他大学、高等専門学校との間で部長2名、係長1名、係員1名について人事交流を行った。また、身上調書及び意向調書により職務上の希望及び他機関への出向希望について把握し、他大学等との人事交流を進めている。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し、事務職員の適正数等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮した人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画 - 人件費を中心として - 」を策定した。
- ・本年度の教職員数については、1%の人件費削減目標を達成するため教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。また、平成19年度については、本年度より更に教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数241人とし、人員管理を行うこととした。
- ・教員については、欠員状況を考慮しつつ、本学の教育理念・目標を十分に達成できるよう、戦略的に補充が必要な教育研究分野に係る人事に関する基本方針を策定し、教員人事を行った。本年度は、5件の人事に関する基本方針を策定し、教員選考を実施している。
- ・平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」において、本年度は、COE研究員18名、COE技術者4名、COE事務員3名を採用した。また、科学技術振興調整費等の外部研究資金で研究員14名、技術者24名、事務員4名を採用する等、外部資金による人的資源の確保に

努めた。

教職員の行動規範等に関する具体的方策

- ・利益相反等の防止については、既に就業規則、役職員倫理規程及び産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程において定め、周知徹底を図っているところであり、本年度においては、これらの規則等に違反する行為はなかった。
- ・知的財産基本規則において、業務上の活動等において発生する知的財産は、原則法人に帰属すると定めており、本年度は、23件の発明等届出のうち、16件を法人帰属とした。また、発明者の権利を保護し、知的財産の管理及び活用を図ることにより、知的財産の創出及び知的創造サイクルを促進することを目的として職務発明取扱規程を改正した。
- ・内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査への対応強化のため、平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とした。また、監査室については、監査機能の強化と独立性の確保のため、平成19年4月より学長直轄の組織に改編し、専任職員2名体制とすることとした。
- ・平成18年7月に「科研費ハンドブック（研究者用）」、「科学研究費補助金の不正使用の防止（文部科学省の説明会資料）」等に基づき、科学研究費補助金を適正に執行するため、使用ルールを中心に説明会を行った。また、同補助金の執行状況に係る内部監査を実施し、適切に処理が行われているとの結果を得た。
- ・セクシュアル・ハラスメント対策委員会において、防止等体制の見直しを行い、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等、ハラスメント全般に関する内容に規程を全面改正した。また、ハラスメントに関する講演会を平成18年10月に実施し、教職員68名が参加した。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とし、内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査への対応強化を図った。また、平成19年度より、監査機能の強化と独立性の確保のため、事務局内の組織から学長直轄の組織に改め、専任職員2名体制とすることとした。
- ・平成17年度の時点で、事務局8課のうち企画課及び入試課を除く6課にグループ制を導入しており、各課・グループでは、グループ単位でのメール管理による情報の共有、業務分担の随時見直し等により連携の強化、業務の効率化・合理化を図っている。
なお、企画課及び入試課については、組織が小規模（企画課：1係・1専門職員、入試課：1係）であるためグループ制を導入していないが、この2課においても課内で同様の措置を執っている。

業務の外部委託に関する具体的方策

- ・平成17年度以前から実施している、電気保安、清掃、警備、緑地保全等の施設管理業務、購入図書目録及び装備業務等について、本年度も継続実施したほか、旅費支給業務の一部外部委託を本年度から実施した。
- ・事務の外部委託に係る調査検討については、財政運営計画の策定にあわせて、各課が所掌業務について実施し、可能性のある業務については、継続して検討することとした。
- ・旅費支給業務のうち旅費計算業務について、平成18年12月から、外部委託を開始した。

事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策

- ・平成17年度に導入した化学物質管理システムについては、安全衛生委員会による安全衛生パトロールの実施及び周知活動により稼働率が向上しており、集計及び報告業務の簡素化
- ・迅速化が図られている。
- ・本年度は、駐車場登録管理システムを構築し、車両登録・駐車場登録事務処理の電算化を行ったほか、財務会計システムのカスタマイズ（帳票類の表示項目の追加）を行い、事務処理の利便性の向上及び効率化を図った。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・学内説明会の開催、科学研究費補助金の特集資料及び申請書作成手引きの全教員への配付、学長裁量経費である教育研究改革・プロジェクトの募集時に科学研究費補助金申請を条件

とする等により積極的な申請を促した。本年度は、新規、継続あわせて134件の申請があった。

- ・地域共同研究センターを中核に、共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。本年度は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェローシップ事業」の採択により、同機構から派遣された産業技術養成技術者を、同センターの産学官連携コーディネーターとして配置した。同センターのコーディネート機能を強化したことにより、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「シーズ発掘試験」研究経費などの獲得につながるなど、受託研究及び共同研究とともに、受入件数及び受入額の増を達成した。
- ・事業関連情報データベースへのリンクシステムを拡充すると共に、ホームページに掲載することにより、更なる公募型助成金事業への積極的な申請が促進され、本年度は28件の事業に55名が申請し、そのうち16名が採択された。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・平成17年度に引き続き、小動物診療におけるX線CT検査を含めた、高度医療の提供並びに診療担当獣医師及び動物看護師の雇用を行った。
- ・本年度は、電子カルテ等の個人情報保護の観点から、電算システムのサーバーを情報処理センターに移設し情報セキュリティの強化を図ったほか、市民向けの大学開放事業等において、広報活動を行ったこと等により、約35,000千円（前年度比7.1%増、16年度比29.6%増）の収入を確保した。
- ・「畜大牛乳」の販売量は、低温殺菌牛乳（500ml）、高温殺菌牛乳（1,000ml）ともに増加し、収入は約880千円（前年度比4.0%）増の22,553千円となった。本年度は、帯広市内の生活協同組合等2店舗で低温殺菌牛乳の学外販売を新規に開始したこと等により、低温殺菌牛乳の収入が約509千円（前年度比55.1%）の増収となった。
- ・代謝プロファイルテストの結果を活用し、搾乳牛への購入飼料の給与量を削減し、自給飼料の給与量を増やした結果、泌乳生産を維持しながら、コストを抑えた酪農を実施した。また、この給与飼料の見直しのほか、搾乳牛舎の改修、飼育作業の見直し等の家畜飼養環境を改善した。これらの結果、疾病の発生が低減し、繁殖率が向上した。

（2）経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・昨年度と同様に、会議資料、学内回覧情報の電子化によるペーパーレスの推進、事務用刊行物の購入量及び複写機等の貸借契約の見直し等により、約870千円の管理的経費の縮減を行った。
- ・学内ホームページでの省エネルギー対策（各種会議での空調の制限、昼休みや未使用スペースの消灯等）の周知、冷暖房時間の集中制御の実施及びクールビズ、ウォームビズの全学実施により電力使用量の約73,000kWh（経年増加ベース比較）及び重油使用料の74,217リットル（延べ床面積比較）の削減を達成した。

人件費削減の取組に関する具体的方策

- ・本年度計画における人件費削減については、1%の人件費削減目標を達成するため教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。
- また、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費管理計画については、平成19年3月に「財政運営計画 - 人件費を中心として - 」を策定した。

（3）資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・資産の一般開放等の拡充に向けた検討を行い、帯広市広報への記事掲載の依頼並びに一般開放が可能な施設の情報を本学ホームページへ掲載することとし、平成19年度実施に向け準備作業を行った。
- ・未利用である職員宿舎を、学生寮の改修工事に伴う、入寮者の仮住先として利用し、資産の効果的な運用を行った。
- ・会議室、講義室など予約管理システムにより、使用状況の閲覧ができることなど使用者の利便性を確保し、資産の効果的な運用と稼働率調査・集計業務の効率化を図った。
- ・社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設した。また、アドバイザーの助言により、発明者の権利の保護、知的財産の一元的かつ適正な管理及び活用の推進、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進、等を目的として職務発明取扱規程を改正し、学内の知的財産の管理・運用の効率化を図った。
- ・知的連携企画オフィスでは、知的財産の創出促進のため知財セミナーを2回開催したほか、

ミニセミナーを平成18年11月から開催した。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・平成16・17年度の業務の実績に関する評価における評価委員会による自己評価の実施状況等を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施促進に資するため、部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、平成18年10月にスタッフ制による企画評価室を設置した。これにより、年度計画の策定と評価の一体性が確保され、評価を踏まえて計画の策定に至るサイクルを確立した。また、各部局長等を対象とした、年度計画の進捗状況に係るヒアリング及び中間評価の実施が実効性をもつこととなった。
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の項目等がほぼ確定したことを踏まえ、学校基本調査等の統計調査への提出データ等を蓄積するとともに、大学情報データベースを積極的に活用する方針とした。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成17事業年度に係る本学並びに国立大学法人全体の評価結果に基づき、本学における課題等を諸会議において報告するとともに、平成16年度の評価結果並びに平成17年度評価の評価作業を踏まえて、中期計画達成に向け本年度中に対応が必要と思われる事項を抽出し、学内各部に配付し対応を促した。
- その結果、国立大学法人評価委員会の指摘事項であった、危機管理に対する全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、危機管理規程を制定するとともに、全学的リスクマネジメント組織である、危機管理室を設置した。また、自己点検により抽出された課題であった、監査室の独立性の確保を図るため、事務局内に置かれていた監査室を平成19年4月より学長直属の組織に改編することとした。

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ホームページの更新を不断に行い、内容の充実を図っている。また、広報誌として大学概要、大学の取り組み、学資負担者へのお知らせ「白樺」、大学構内の案内パンフレット「ちくちくマップ」を作成し、関係機関に配布して、効率的かつ効果的な広報活動を展開した。このほか、とちぎ帯広空港のターミナルビル内に大型広告を設置したほか、北海道と中華人民共和国黒竜江省との友好提携20周年記念事業として、同省のハルビン市で開催された「北海道紹介展」の大学紹介ブースに出展するなど、国内外に向けた情報発信を積極的に展開した。
- ・広報室において、広報する情報の収集、整理を一元的に行っており、公開が必要な大学の概要及び法人情報については、ホームページを迅速に更新し、公表・公開している。
- ・調査・統計資料作成、評価資料作成のためのデータベース構築については、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の項目等がほぼ確定したことを踏まえ、当面は、学校基本調査等の統計調査への提出データ等を蓄積するとともに、同機構の大学情報データベースを積極的に活用する方針とした。
- ・社団法人日本広報協会主催の「広報協会横浜セミナー」に広報室員1名を派遣し、最新の自治体広報事情や広報にまつわる知的財産権などについて情報収集した。
- ・本学が主催する諸事業において、広報室の仲介で事業担当者を報道機関に紹介し、教職員が事業のPRを直接行う機会を多く設けたほか、教職員と報道機関との懇談会を学内で2回行うなど、教職員が広報活動に接する機会の充実を図った。
- ・保有個人情報管理に基づく教育研修として、平成18年11月にNTTコムウェア北海道株式会社から専門家を講師に招き、教職員及び学生を対象に、個人情報保護と情報セキュリティ対策に関する講演会を開催し、約70名が参加した。また、同規程に基づく監査を平成19年3月に実施する等、保有個人情報管理に対する意識向上、管理徹底に努めた。

4. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設環境マネジメントに関する基本方針を制定し、キャンパス整備に関わる企画及び立案

- 等を円滑に推進するため、施設環境マネジメントオフィスを設置した。
- ・平成17年度に策定した「キャンパスマスタープラン2006」については、学内に公表し、学生・教職員からの意見を募った。また、文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえ、本学施設の現状分析及び改善計画を推進する方策として、同プランに基づく「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」の平成19年度策定に向け、施設環境マネジメントオフィスにおいて検討に着手した。
 - ・総合研究棟 号館改修整備事業の実施により、コミュニケーションの誘発空間としてコミュニケーションラウンジ及びファカルティラウンジを、また、組織変化、教員・学生の流動化に対応するためのコモンオフィス（共同利用オフィス空間）を新たに整備した。また、学生の利便性向上のため、同館正面入口から講義棟への渡り廊下までの間に、大学教育センター、学務課、研究支援室 並びにインフォメーションモール（掲示スペース）を集約して整備した。
 - ・総合研究棟 号館改修整備事業において、プロジェクト研究の推進及びカリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用の「マルチルーム」を、新たに14室整備した。なお、同館のレンタルラボについては、本年度の時点で14室（877m²）確保しており、平成19年度に実施する改修整備事業で計画している16室（1,065m²）すべての整備が完了する予定である。
 - ・老朽及び機能低下した総合研究棟 号館の改修事業（第 期）の実施において、高度化多様化した「全学共通実習室」、プロジェクト研究の推進等に柔軟に対応が可能となる全学共通の「マルチルーム」、等の整備により、教育研究等の諸活動を的確に支える施設への再生、充実を図った。
- 設備整備年次計画に基づき、総合研究棟 号館改修整備事業（第 期）並びに情報処理センターの空調設備及び熱源設備の更新工事を行った。
- ・総合研究棟 号館改修整備事業において、キャンパスマスタープラン2006に基づく、同館周辺の案内表示、外灯の設置、歩行者の安全に配慮した舗道の整備等、環境整備を実施した。
 - ・外部委託業務により芝刈り、草刈り、樹木剪定を計画的に実施し、良好な緑地環境を確保した。
 - ・総合研究棟 号館改修整備事業により、支障となる樹木の移植を含め、緑地環境を確保し、生態系保護への配慮を行った。
 - ・本部管理棟、学生会館の2棟について耐震診断を実施し、安全性を確認した。
 - ・総合研究棟 号館改修整備事業において、正面玄関に身障者対応スロープを設置したほか、講義棟への通路における段差の解消、情報処理センターとの渡り廊下の整備等によりバリアフリー対策を推進した。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設環境に関わる資源配分や整備に関わる事項等を円滑に実施するため、施設環境マネジメントオフィスを設置し、施設環境に関する全学的な審議体制を構築した。また、文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえた、キャンパスマスタープラン2006に基づく施設環境整備計画の検討作業にあわせて、施設の有効活用に係る現状分析及び改善計画についても検討に着手した。
- ・平成17年度に実施した稼働率調査の結果を踏まえて、稼働率の向上による有効活用の推進に資するため、総合研究棟 号館改修整備事業において、カリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用のマルチルーム（ゼミナール室対応）14室を配置した。また、平成19年度の講義棟改修整備事業において、少人数ゼミナールへの対応を可能とするための可動間仕切りの設置、一部講義室への空調設備の設置、視聴覚設備の充実等を実施することとした。
- ・維持管理年次計画に基づき、国際交流会館の6室について長期間有効に活用するための予防保全改修工事を実施した。
- ・設備整備年次計画に基づき、総合研究棟 号館改修整備事業（第 期）並びに情報処理センターの空調設備及び熱源設備の更新工事を行った。

(2) 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会の学内点検は、平成16年9月以降、現在まで毎月継続して実施しており、

点検結果については書面等で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることで、安全管理の徹底を図っている。また、火元責任者による自主点検の実施について周知するとともに、書式を簡略化する等、実施率の向上を図った。

- ・平成17年度に制定した遺伝子組換え実験等安全管理規程に基づき、遺伝子組換え実験等安全管理委員会では、第二種使用等拡散防止措置承認申請の審査を行い、学長承認実験25件及び大臣承認実験2件の承認及び登録手続きを行った。また、実験責任者に一層の安全管理と法令遵守を促すと共に、実験内容の点検、見直しを含めた指導を行うなど、管理の徹底を図った。
- ・放射線安全委員会、病原性微生物等安全管理委員会等、各委員会においては、学内諸規程に基づく管理の徹底を進めている。また、平成19年度の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正に対応するための規程改正の検討を進めるなど、管理体制・手続き等に係る点検・見直しを行った。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・病原体の安全な取り扱いを図るために、病原菌株の学内での所有状況と実験従事者を把握した。さらに、危険度の高い病原体を扱っている実験従事者を対象に保存のための血清を採取し、実験従事者に対する健康管理の充実を図った。
- ・実験施設ならびに動物飼育施設の安全性について確認し、実験責任者に一層の安全管理と法令遵守を促すと共に、実験内容の点検、見直しを含めた指導を行った。遺伝子組換え生物等の適切な使用等について、特に注意を要する事項が新たに見いだされた場合は、全教員に電子メールを通して速やかに通知することで、迅速な対応を図った。
- ・関係教職員に対し、小型車両系建設機械運転業務特別教育及びクレーン運転特別教育を実施するなど、安全な教育・研究体制の充実を図った。
- ・安全衛生委員会の学内点検は、平成16年9月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面等で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることにより、安全管理の徹底を図った。また、安全管理に関するポスター及び学内の危険を伴う機械等に注意事項等を掲示するとともに、同委員会で作成した安全衛生の手引きを本学ホームページに掲載し、事故防止に努めている。

大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教養教育の成果に関する具体的方策の設定

- ・本年度は、食料や健康への関心の高まりを受けて、これらに関わる時宜にかなったトピックスを教育内容に取り込むため、共通総合科目に食の重要性、食料と生命との関係等を内容とする「食料と健康 - 食を健康的に学ぶ - 」を新規に開講したほか、「十勝の食材の科学 - ミルク・食肉・農産物 - 」、「新しい生命科学」の2科目の内容を見直し、地場産品及び生命科学の最新情報を取り入れ開講した。なお、これら以外の科目については、受講生も多く継続して開講した。
- ・「基礎学術ゼミナール」において、学生を35~40人単位の6クラス制とし、各クラスに3名の教員を配置して、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、2方向の学生参加型授業を展開した。また、6人のグループで、生命・食料・環境をキーワードにしたテーマを決め、パワーポイントによる発表及び討論を少人数教育により行った。また、現職裁判官を講師として、平成21年度までに実施される裁判員制度に関する講義を実施したほか、平成20年度からの学部教育の再編に向け、カリキュラムの見直しを行った。
- ・高等学校の学習指導要領の改訂により、高等学校の授業科目に「情報」が開設されたことに伴い、本年度から情報関連科目を学生の習熟度、大学卒業までに必要となる情報処理技術の内容にあわせて「入門情報処理演習」、「情報処理演習」等の5科目に再編した。

卒業後の進路等に関する具体的方策の設定

- ・学生説明会並びに受入先企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行い、本年度は参加者数14名、受入企業等数14機関で実施した。終了後は参加者からのレポートの回収及び報

告会を実施した。また、研修レポートを受入先にも配付した。なお、17年度のインターンシップ報告書を平成18年6月に発行し、受入企業等の関係機関に配布したほか、本年度の報告書については、平成19年5月の発行を目指して作業中である。

- ・大学院畜産衛生学専攻において、国内はもとより、ドイツ、スイス等の国外からも時代や社会のニーズに精通した13名の専門家を招へいし特別講義を実施した。また、学部の「国際比較畜産論」（2単位）においては、前環境省事務次官や独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協定による同機構専門員による講義を4回実施したほか、「農業マネジメント論」（2単位）においても、実務家を招いて講義を実施し、実践的な教育を行った。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・平成18年11月に、平成17年度の卒業生を対象に教育効果に係るアンケート調査を実施した。このアンケート調査の結果について分析した結果、教育システムについてユニットへの分属時期、ユニットの構成等に関する問題点のほか、進路指導、就職指導が充分ではなかったことが明らかになった。このため、平成20年度に実施する学部教育再編において、畜産国際協力ユニットを除く9ユニットを5ユニットに再編整備するほか、ユニット分属、指導教員の決定時期を早め、進路指導、就職指導を強化するために就業関係科目を新設するなど、意見を反映させる内容とした。

（2）教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・アドミッション・ポリシーの公表、周知については、大学説明会、農業高校生のための大学セミナー、各種進学ガイダンスにおいて紹介し、本学ホームページ、携帯電話サイト、大学紹介パンフレットに掲載した。また、地域貢献推進室で行っている高等学校対象の出前授業や大学開放事業で、大学紹介パンフレットを配付するなどして、積極的に広く公表に努めた。
本年度は、アドミッション・ポリシーの公表、周知の程度や効果について、受験生対象にアンケート調査を行った。アンケート結果については、入学者選抜方法検討部会で分析・評価を行い、今後の受験生確保のために活用する予定である。
- ・本年度の大学説明会では、新たに学務課・入試課の職員による生活・受験相談窓口を設置して、受験生や父兄からの個別相談に対応した。
- ・本年度の高等学校等訪問は、道内23校、道外6校で実施した。進学ガイダンス等は、道内15会場、道外2会場への参加に加え、高校が独自に実施した進学相談会24校にも参加し受験生確保に向け積極的な広報活動に努めた。
- ・入学者選抜方法検討部会において、将来の志願者減少への対応策についての中間まとめを行った。また、平成19年度に、選抜方法毎の修学状況の追跡調査と分析を行い、募集人員の比率等に関して検討を行うこととした。
- ・教育研究評議会でも畜産学部の教育課程再編計画が承認されたことを受け、入学試験委員会において、学科制から課程制への変更に伴う選抜方法の検討を行った。
- ・入学試験実施マニュアルとして、合格通知方法等の事務処理マニュアルを作成し、本年度から活用した。
- ・大学院のアドミッション・ポリシーは、募集要項及びパンフレット、ホームページに掲載したほか、全国国立大学、農学系私立大学、行政機関への募集要項の送付、受験産業が実施している進学説明会への参加など広報周知に努めている。広報周知を積極的に行ったことが、大学院志願者増加の一つの要因と考えられる。
- ・外国人留学生特別選抜について、TOEFL、TOEIC等の第三者機関が実施している資格試験の利用について、平成20年度入試から実施する方向で検討中である。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程】

- ・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されたことを受けて、国際貢献を担う人材育成のための「畜産国際協力ユニット」を本年度から新設し、9人の所属学生が履修している。また、畜産科学科の既存のユニットについては、平成20年度から、畜産国際協力ユニットを除く9ユニットを5ユニットに再編整備することとした。

【大学院課程】

- ・平成18年4月に、畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程を設置し、第一期生を14名受入れ、高度な畜産衛生の専門家を育成するための、大学院教育の実質化に対応した国際的水準の教育プログラムによる教育を開始した。
同課程の教育プログラムは、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備し、実施するものであり、その内容が、大学院教育の実質化に資する先導的な教育プログラムであるとして、文部科学省の平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。
- ・平成18年4月畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程を設置し、第一期生を受け入れ、早期修了が可能となる4セメスターの教育課程を導入した。
- ・修士課程3専攻については、早期修了に対応する教育課程を検討中である。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・昨年度に整備したCALL教室が供用されたことにより、最新設備による語学教育が行われた。また、本年度は、新たに2教室にDVD対応機器の更新を行ったほか、平成19年度の講義棟改修整備事業において、視聴覚設備の充実を予定しており、視聴覚教材の利用促進を図っている。
- ・教育ワークショップについては、平成18年9月に「ユニット再編」をテーマに、教員61名の参加を得て実施した。また、学生による授業評価は、前、後期あわせて118科目を対象に実施し、評価結果については、教育改善部において集計、分析し、学内ホームページ等に随時公表している。

【学士課程】

- ・演習科目である「基礎学術ゼミナール」においてパワーポイントによるプレゼンテーション及び討議を主体としたディスカッション形式の授業を行った。学生にはグループごとにテーマを与え、事例研究を行った。
- ・e-learningのため市販の英語ソフトを導入し、授業への活用について検討を行うこととしており、既に、1年次学生に対して利用説明を行い、現在60名の学生が自主的にe-learningにより英語を学んでいる。
- ・畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における、触覚重視型の以下に代表される実践教育を行った。
- ・乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習
- ・牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習
- ・乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習
- ・機械実習工場を用いた環境工学系専門実習
- ・文部科学省が公募する平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に、本学が申請した「『全学農畜産実習』を通じた総合的導入教育」が採択された。これを受け、全学農畜産実習の実習内容について見直しを行い、平成19年度より家畜（豚）の飼育から食品加工までのプロセスを実習に加えることとし、これを実施するために必要となる設備等の整備を行った。

【大学院課程】

- ・スクラム十勝の構成機関である北海道農業研究センターの主任研究員を招聘し、平成19年2月に第7回畜産衛生に関する帯広ワークショップを開催した。
- ・本年度新設した畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施した。
- ・平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、「食の安全に係わる高度専門教育プログラム」が採択され、本年度の目的である、海外におけるインターンシップを実質的なものとするため、海外連携拠点との体制整備、他大学の事例調査を行い、平成19年度からの実施に向けて、インターンシップのフィールドを構築している。
- ・畜産衛生学専攻で4セメスター制による集中的な講義、演習を行い、複数の指導教員からなる研究指導教員チーム制により、きめ細かい研究指導を実施している。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価基準について、成績評価をより厳密に行い、優秀な学生の評価を適切に行うために、教育改善部が平成17年度に行った提言を踏まえ、平成19年度より従来の「優」（素点で80点以上）を「秀」（90点以上）と「優」（80点～89点）の2段階に細分化し、4段階

から5段階へ変更することとした。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・平成18年4月に設置した大学院畜産学専攻科博士課程において、「食の安全と安心」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を実践し、国際的に活躍できる研究者、大学教員、高度専門職業人の養成を目指して、14名の指導教員を配置した。
- ・本年度は、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な教育研究分野について5件の人事に関する基本方針を策定した。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・昨年度に整備したCALL教室が供用されたことにより、語学教育はもとより、授業以外にも講習会（図書情報検索）等に活用している。また、本年度は、新たに2教室にDVD対応機器の更新を行ったほか、総合研究棟 号館改修整備事業において、カリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用のマルチルーム（ゼミナール室対応）14室を配置するなど、教育環境の整備を推進している。なお、平成19年度の講義棟改修整備事業では、少人数ゼミナールへの対応を可能とするための可動間仕切りの設置、視聴覚設備の充実等を実施することとした。
- ・附属図書館の学生用図書について、本年度は、シラバスに参考文献として記載された図書68冊をはじめ、畜産国際協力ユニットの新設により新たに開講されたスペイン語関係の図書115冊及び視聴覚資料65点、畜産衛生学関係の図書70冊を受け入れた。また、Encyclopedia of Food Microbiologyなど3誌の電子ブックを新たに導入したほか、Cell Pressなど7誌の電子ジャーナルを導入し、研究活動のレベルアップとスピード化に対応できる環境を整備するなどし、電子ジャーナルを含む学生用図書の充実を図った。
- ・附属図書館の利用者サービスの向上のための環境整備として、スペイン語関係資料の受け入れに伴い、語学学習のための機器を2台増設した。また、平成17年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、閲覧室の机・椅子を更新したほか、机への衝立の設置、館内の案内板の設置等を実施した。
- ・不用図書等の整理を行い、既存の所蔵スペースを有効利用するとともに、利用頻度の低かった2室を資料室に改修し、新たに約1万5千冊分の書架を設置したことにより、図書の適切な配架と、総合研究棟 号館改修整備事業により生じた、大量の研究室からの返却図書を適所に収納することが出来た。
- ・自動貸出返却装置に対応できない図書へのIDバーコードラベルの貼付を完了し、利用の便が一層図られた。
- ・導入ゼミナール及び基礎学術ゼミナールにおいて、学部の新入生を対象とした情報リテラシー教育を25回行い、829名が受講した。また、電子ジャーナル等の利用促進に資するための講習会を2回実施したほか、十勝管内研究機関研究者等学外者を対象とした情報検索ガイダンスを4回実施するなど、附属図書館を活用した教育活動を展開した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価は、前、後期あわせて118科目を対象に実施し、評価結果については、教育改善部において集計、分析し、学内ホームページ等に随時公表している。
- ・学生による授業評価結果を教員にフィードバックし、教育改善に役立てるように通知すると共に、大学教育センターのホームページにも公開している。また、大学教育センターのホームページには、授業評価の結果を授業改善に役立てる指針や、授業改善に役立つリンク集も掲載している。さらに、平成19年3月に、FD研修会として特色GPフォーラム「特色ある農学教育を目指して - 農学教育の未来を考える - 」を開催し、他大学における教育改善のための取組を参考に、学生による授業評価結果を教育方法等の改善に役立てる具体的な方策等について、他大学の教員と積極的に意見交換を行う機会を設けた。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・FD研修会として、平成18年9月に61名の教員が参加して「ユニット再編」をテーマに教育ワークショップを実施した。また、平成19年3月には、本学教員25名のほか他大学の教員も参加して、特色GPフォーラム「特色ある農学教育を目指して - 農学教育の未来を考える - 」を本学で開催し、他大学における特色ある農学教育の取組を参考に、特に教材や学習

指導法についての意見交換を積極的に行い、その開発に役立てる機会となった。

- ・文部科学省が主催する「全国学生指導研究会」に2名の教職員を派遣し、その内容を教育・学生支援部会議において報告した。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

少人数セミナーの実施

- ・「基礎学術ゼミナール」において、学生を35～40人単位の6クラス制とし、学生支援教員3名を各クラスに配置した。講義では、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法、生命・食料・環境をキーワードにしたトピックに関するディスカッション形式のセミナー等を行い、6人のグループでテーマを決め、パワーポイントによる発表及び討論を行った。設備の充実も図り、パソコン・ポインターを整備した。

全学農畜産実習の実施

- ・畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における触覚重視型の実践教育を行った。同センターが同一キャンパスにある利点を活かし、以下のような実習教育を実施した。
 - ・乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習
 - ・牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習
 - ・乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習
 - ・機械実習工場を用いた環境工学系専門実習
- ・文部科学省が公募する平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に、本学が申請した『全学農畜産実習』を通じた総合的導入教育が採択された。これを受け、全学農畜産実習の実習内容について見直しを行い、平成19年度より家畜（豚）の飼育から食品加工までのプロセスを実習に加えることとし、これを実施するために必要となる設備等の整備を行った。
- ・平成18年4月に設置された畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程において、入学した学生から提出された研究題目届（研究計画）について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデルなどを参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対し明示し、個別に履修指導を実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・大学教育センター運営会議において、学生支援等の具体的な業務等を実施する各室について、改善充実に関する検討を実施した。
- ・大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において、外国人留学生特別選抜入学者に対する授業料免除の支援を昨年度に引き続き実施した。また、今年度から、博士後期課程に優秀な成績で進学した者に対しても授業料免除の支援を実施した。
- ・今年度から、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻の外国人留学生特別選抜入学者に対し、入学料免除の支援を開始した。
- ・大学教育センターにおいて、現行の学生支援教員、ユニット担任教員、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行った結果、現行の配置数と支援内容で特に問題がないと判断されたので、引き続き前年度と同様の体制で実施した。
- ・ティーチング・アシスタント（TA）の任用方針に基づき、大学教育センターで全学開講科目の実験、実習科目を優先してTAを効果的に配置した。これにより、物理、化学、生物及び地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目にTAを配置し、教育支援を実施している。
- ・平成16年度に導入した電子版のシラバスについては、随時更新を行っている。また、平成17年度の検討結果を受けて、新入学生向けに作成している冊子体のシラバスの内容を見直し、学生の利便性を高め、教職員の修学指導を効率的に実施するために、平成18年度からは、掲載している授業科目の範囲を、従来の入学年度1年間分から在学期間分に拡大した。
- ・学生相談室のカウンセラーを講師に、キャリアカウンセリングを通じた学生のメンタルケアについて講演会を行い、学生相談室の新しい機能をアピールした。
- ・北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会に相談員1名を派遣。全国学生相談研修会にカウンセラーを1名派遣した。その内容をもとに学生相談業務についてのディスカッションを実施することにより、相談員の質の向上を図った。
- ・日本学生相談学会が主催する、全国学生相談研修会に、本年度は1名を派遣した。
- ・就職活動の支援のため、職業観・職業意識、履歴書の作成方法、面接対応等の多岐にわた

る内容で、就職ガイダンスを5回実施した。

- ・本年度は、合同企業説明会の開催回数を2回実施し、延べ120企業等、約200名の学生の参加があった。参加企業が増加したことにより、学生の情報収集機会が増えた。
- ・平成19年2月に「学生支援の在り方について」の演題で、教員のための就職支援セミナーを実施した。就職相談室の担当教員をはじめ20名の参加者があり、講演終了後には質疑応答が活発に行われた。
- ・新入生オリエンテーションにおいて、大学での学び方など学習・生活面でのアドバイスなどを行うとともに、オフィスアワーの利活用等についての説明を行った。
- ・成績優秀者11名及び学会賞受賞者2名に対して、顕彰を行った。
- ・自己学習支援プログラムは、上級学年のチューターを英語、理科、数学の科目に配置しており、また、英語に関しては、e-learningによるリメディアル教育を実施した。
- ・インターンシップ報告会を授業終了後の時間帯で実施した。
- ・入学金及び授業料免除制度を早期に周知するとともに、申請書の提出時に聞き取り調査を行うなど、厳正な審査を行った。
- ・掲示及びインターネットで各奨学金制度の周知に努め、活用を推奨した。
- ・留学生、特に新入生一人一人にチューター学生を配置し、学習・研究指導、日本語指導、学内外での諸手続の支援、生活情報の提供等のきめ細かな支援を行うことにより、留学生の学習・研究成果の向上を図ることができた。また、チューターの業務が適切に行われているか確認するため、毎月、業務報告書の提出を義務づけている。
- ・国立大学法人としては、全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に協力大学として参加し、私費留学生1名への奨学金の貸与が実現したほか、平成16年度に創設された（財）帯広畜産大学後援会からの助成による、私費の受入及び派遣留学生を対象に奨学金制度を継続し、私費留学生への育英奨学金3名、派遣留学生への奨学一時金6名に対して、奨学金制度の充実を図った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性

- ・COEプログラム連絡協議会を原則毎月1回開催し、拠点形成の充実に向け研究課題の進捗状況、成果の取りまとめを行った。また、5年間の活動を自己評価し、研究成果報告書を作成した。
- ・「動物性蛋白質資源生産の向上」研究グループは、馬バベシア原虫の全長cDNAライブラリーの構築、ゲノムワイドな原虫ワクチン候補分子の検索、遺伝子組換えネオスポーラの作製、等を行った。
- ・「食の安全・安心確保」研究グループは、ウシバベシア症に対する迅速血清診断法及びトリパノソーマ症に対する高感度迅速診断法を開発したほか、ダニの免疫機構及び蚊の感染耐性機構に関する因子の同定等を行った。
- ・両グループでの研究を推進する中で、本学大学院畜産衛生学専攻（博士課程）及び岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に参画し大学院学生への教育指導を行ったほか、COE経費によりポストドクター、研究員を受け入れ、若手人材育成を推進した。
- ・国際獣疫事務局（OIE）のツエツエバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、研究成果の発表を行った。また、南アフリカオンデルステポルト獣医学研究所から要請のあった新規の診断法に関する協力について検討を行い、共同研究プロジェクト申請を行った。
- ・農林水産省動物検疫所、日本中央競馬会と共同で馬ピロプラズマ病の診断法に関する野外応用への可能性について評価試験を実施している。また、本診断法に関して国際獣疫事務局（OIE）のレファレンス・ラボラトリーの申請を行い、平成19年1月に専門委員会承認され、5月のOIE総会で最終承認される予定である。

畜産学部において目指すべき研究の方向性

- ・学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、本年度は、「穂発芽耐性白粒小麦の開発とブランド化に向けての加工適性の評価」を新規に採択すると共に、「遺伝子組み換え作物の飼料・原料が土壌微生物及びルーメン内微生物に及ぼす影響 - 特に遺

伝子汚染の検出 - 」を継続課題として採択し、植物生産等の研究を引き続き推進した。

- ・教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「化学性薬剤等に代わる天然由来物質による感染症の治療・予防に関する研究」、「イネ科植物の枝分かれの速度を司る遺伝子の網羅的マッピングと品種開発への可能性の検討」等を採択し、寒冷地における複合的研究を推進した。

大学として重点的に取り組む領域

- ・本年度は、内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究に「BSEのリスク評価とサーベイランスの効果的手法の研究：北海道の場合」が採択され、反芻獣由来肉骨粉の給与禁止後のBSE伝播に関連する要因の危険度の推定による北海道におけるBSE発生リスクの総合的評価と、BSE発生リスクに資する効果的なサーベイランス手法の開発に係る研究を推進した。また、民間企業との共同で、BSE予防対策のためそのほとんどが焼却処理されている肉骨粉を、バイオマス燃料、良質なリン酸肥料である骨灰として再利用するための研究を推進するなど、外部研究資金の獲得によりBSE研究を推進した。
- ・教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「バイオガスプラント発酵消化液のアンモニアストリッピングによる未利用資源の飼料化」を継続課題として採択し、引き続き研究を推進した。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・原虫病研究センターを中心に、平成18年7月に大阪大学との第3回COE合同シンポジウム、9月に第15回日独原虫病シンポジウム、10月に日本寄生虫学会・日本衛生動物学会北日本合同支部会、平成19年1月に第1回日本・タイ感染症合同フォーラムを、他大学、学会等と連携し共同開催した。また、一般市民、高校PTA、三経連（北海道、東北、北陸経済連合会）経済懇談会等に原虫病研究センターの施設を公開し研究内容を紹介したほか、放送大学において特別講義を実施するなど、人獣共通感染症に関する研究情報の社会への発信に努めた。
- ・畜産フィールド科学センターでは、実践的な乳・肉用牛の資源循環型飼養管理技術の研究開発を推進し、以下の成果をあげた。
 - 乳牛の代謝プロファイルテストを活用し、健康および栄養状態を科学的に検証しながら粗飼料を最大限に活用（購入飼料を抑制）した飼養管理を確立した。
 - 周産期の乳牛飼養に関する大型研究プロジェクトに取り組み、濃厚飼料多給ではなく粗飼料飽食が牛の健康維持において重要であることを実証した。
 - 学外からの乳用・肉用牛・馬の代謝プロファイルテストの要請（共同研究・受託試験）にも積極的に対応した。
 - バイオガスプラントを実践的に運用し、発電および消化液の肥料としての活用を実証した。
 - 北海道立畜産試験場と共同し、「農林水産研究高度化事業委託事業：化学資材等を添加したでん粉粕サイレージの発酵特性とルーメン内分解特性の解明」に取り組み、肉用牛に対するデンプン粕給与技術を確立した。
- ・地域共同研究センターを拠点に、平成17年度に引き続き、共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。また、平成17年度から実施している「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等と、農畜産に由来する廃水処理に関する研究を共同で実施するなど、連携強化に努めたことにより受託研究・共同研究とも前年を上回る件数及び金額となった。
- ・金融機関、民間企業及び自治体と本学との連携の具体化に資するため、本年度は帯広信用金庫、北洋銀行の2金融機関との産学連携協力協定を締結した。
- ・従来の出展等を評価・見直しつつ、新たに金融機関との産学連携協力協定に基づき北洋銀行の展示会へ参加した。また、岩手異業種交流・産学連携フォーラム東北ブロック大会in岩手「東北・北海道地区の大学・公設研究機関による食のフェア」に出展、産学官連携コーディネーターによる産学官連携成果の報告を行うなど、全国各地で開催された13件の講演会・展示会（道内5件、道外8件）に積極的に参加し、大学の研究シーズについて説明・講演を行った。
- ・十勝圏産業クラスター研究推進会議が主催する、人的ネットワークの構築と、新事業・新産業の育ちやすい環境を作ることで地域の経済・産業の振興を目的とする「ヒューマンネット十勝」を、平成18年8月に本学を会場として開催し、本学研究者と研究シーズを紹介し、学内施設の紹介等を実施した。
- ・本年度も昨年度に引き続き、国際セミナーとして、ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画事業（APEID）による「帯広農村開発教育国際セミナー」（日本ユネスコ国内委員

会共催)を開催した。また、海外で開催された学会等75件に教員を派遣するなど、研究成果の世界への発信を積極的に行った。

- ・ 社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設したほか、知的連携企画オフィス員からの技術的支援についての照会に対する、個別回答を実施した。また、アドバイザーの助言により、発明者の権利の保護、知的財産の一元的かつ適正な管理及び活用の推進、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進、等を目的として職務発明取扱規程を改正し、学内の知的財産の管理・運用の効率化を図った。
- ・ 知的連携企画オフィスでは、知的財産の創出促進のため知財セミナーを2回開催した。また、研究者向けにアンケート調査を実施し、あわせてラボノートの導入について検討したほか、ミニセミナーを平成18年11月から開催した。
- ・ 知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進するため、平成18年8月に開催したヒューマンネット十勝において、知的財産統括アドバイザーが講演した。
- ・ 地域共同研究センターが主体となって、国際農業機械展、農林水産環境展、イノベーション・ジャパン、産学官技術交流フェア等(道内3件、道外4件)に出展し、研究成果の公表に努めた。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 平成18年4月に戦略マネジメント室が主催する「重点地域研究開発推進プログラム・シーズ発掘試験」に関する新規課題募集説明会を、独立行政法人科学技術振興機構のJSTイノベーションプラザ北海道から担当者を招いて開催した。
- ・ 知的連携企画オフィスにおいて、研究成果の活用及び知的財産の管理方法を充実するため、職務発明取扱規程の改正を行った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 大学全体の研究水準の向上等に資するため、リサーチ・アシスタント33名、COE研究員18名、COE技術者4名、産学官連携研究員11名を積極的に採用し、更なる研究支援体制の強化を図った。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 平成17年度に採択した、教育研究改革改善プロジェクトの報告会を平成18年7月に開催した。報告会は、プロジェクト代表者が学長・理事・事務局長等に対し研究成果等を報告し、その後質疑応答を行うヒアリング形式で実施した。
- ・ 本年度に採択した同プロジェクトの報告会の開催に向け、研究業績の評価方針、インセンティブを付与する方策等について検討を行った。
- ・ 当初予算におけるプロジェクト研究費及び研究奨励費の配分額を前年度予算額と同程度確保するとともに、「研究戦略経費」を研究奨励費の財源とし、プロジェクト型資金の拡充を図り、前年度比で約2,100千円の増額を図った。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するため、ワーキンググループを設け「設備整備に関するマスタープラン」の作成、整備計画策定の方向性等について、検討を開始した。
- ・ 地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員にも開放し、研究設備の有効利用を図った。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 知的財産基本規則において、業務上の活動等において発生する知的財産は、原則法人に帰属すると定めており、本年度は、23件の発明等届出のうち、16件を法人帰属とした。また、発明者の権利を保護し、知的財産の管理及び活用を図ることにより、知的財産の創出及び知的創造サイクルを促進することを目的として職務発明取扱規程を改正した。
- ・ 社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設したほか、知的連携企画オフィス員からの技術的支援についての照会に対する、個別回答を実施した。また、今年度から、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「産業技術フェローシップ事業」の採択により、産業技術養成技術者が派遣されるなど、技術移転専門家の養成等に努めた。
- ・ 地域共同研究センター専任教員による学生向けの特許・著作権法対象セミナーを1回、知的財産統括アドバイザーによるヒューマンネット十勝におけるセミナーを1回それぞれ開催した。

- ・今後のセミナーの企画のため、全教員及び研究室対象のアンケート調査を実施し、平成18年11月よりミニセミナーを開催した。また、このアンケート調査においてラボノートの必要性についての調査を行い、ラボノートの導入について検討した。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・多元的業績評価の活用の充実を図り、本年度より、評価項目の中の外部研究資金の取得状況を賞与に反映させることとした。また、採用、昇任等の教員人事を実施する際は、多元的業績評価により教育、研究、社会貢献、管理運営に係る業績評価を行い、本年度は、5名の教員を新規に採用し、7名の教員を昇任させたほか、助手から助教への移行審査の際にも活用した。
- ・平成17年度に採択した教育研究改革改善プロジェクトの報告会を、平成18年7月に開催した。報告会は、プロジェクト代表者が学長・理事・事務局長等に対し研究成果等を報告し、その後質疑応答を行うヒアリング形式で実施した。
- ・本年度に採択した同プロジェクトの報告会の開催に向け、研究業績の評価方針、インセンティブを付与する方策等について検討を行った。
- ・平成19年2月開催の戦略会議において、サバティカル研修制度の導入について審議し、内容等を見直し、継続して検討を行うこととした。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所並びに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究官、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱した。
- ・国際獣疫事務局(OIE)のレファレンス・ラボラトリーの申請を行い、専門委員会で承認され、平成19年5月のOIE総会で最終承認される予定である。
- ・研究成果に基づく国際共同研究の促進を目的として、テキサスA & M大学、マヒドン大学、タイ国動物衛生試験場、モンゴル農業大学獣医免疫研究センターとの連携を進めるため、原虫病研究センターで開催したシンポジウムへの招へい等、人材交流の推進を図った。
- ・アフリカとの連携を進めるため、ケニアにおける研修コースを実施したほか、南アフリカオンデルステポルト獣医学研究所との共同研究プロジェクトの申請を行った。
- ・他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、スクラム十勝における都市エリア産学官連携促進事業を推進した。
- ・首都大学東京、宇都宮大学、神戸大学等と共同で行っている「農畜産に由来する廃水処理に関する研究」を引き続き推進し、平成19年2月にシンポジウム「農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術 - 新技術は地域環境を変えられるか? -」を開催した。
- ・札幌医科大学、北見工業大学と新たな共同研究発掘に向けたセミナーを開催した。
- ・釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンターと本学地域共同研究センターが連携して、経済産業省の平成18年度産学連携製造中核人材育成事業を推進した。
- ・大阪大学微生物病研究所を核とした「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に研究グループの一員として参画したほか、第15回日独原虫病シンポジウム、第3回「帯広畜産大学・大阪大学COE合同シンポジウム～食の安全・感染症・免疫～」並びに第1回日本・タイ感染症合同フォーラムを共同開催する等、他大学等との連携を推進した。
- ・都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置づけ、本学研究者がチームリーダーとして参画、研究を推進している。
- ・平成18年11月に札幌医科大学・帯広畜産大学学術交流セミナーを本学で開催した。6題の研究成果を発表したほか、資料集に2大学で37題の研究成果を掲載するなど、両大学の研究成果を紹介した。
- ・平成17年3月に北見工業大学地域共同研究センターと締結した包括連携協定による連携を推進するため、平成18年11月に農歯医工セミナーを帯広で開催した。また、北見工業大学が文部科学省の科学振興調整費に採択された「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン事業」に参画した。
- ・釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンターと本学地域共同研究センターが連携して、経済産業省の平成18年度産学連携製造中核人材育成事業を推進した。
- ・スクラム十勝において、戦略計画チーム会議を立ち上げ、3回の会議を通じ連携協力体制を強化した。
- ・平成18年11月に専門家・市民を対象とした「第2回スクラム十勝シンポジウム2006」を本学で開催した。今回は、「バイオマスを活用した農業の可能性」のテーマのもと、本学を含むスクラム十勝に参画している5研究機関から、バイオマス資源の活用方法、バイオ燃料に関する研究成果等について研究報告を行った。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・獣医臨床教育への貢献を念頭に、学外からの原因不明牛の臨床診断の依頼を含め、学内で

の教育研究に供する牛に係る，BSEの事前検査を継続して実施した。

- ・わが国の輸入食品の安全性確保および海外渡航者の健康被害の防止を図るための基礎資料として，タイ国および国内において食中毒原因菌の疫学調査を実施し，基礎的なデータを得たことを受け，分子レベルでの解析と調査を継続中である。
- ・新たな炭疽の予防法の開発を実施し，候補分子を発見し継続中である。
- ・食中毒菌の培養はできないが生きている状態への変化を分子レベルで明らかにし，その分子レベルでの解析を実施した。
- ・トリインフルエンザウイルスの発現蛋白を用いた新しい診断法を開発し，評価した。更に特異性・感度に優れた診断法の開発・評価を継続している。
- ・銅イオンが種々のウイルスに不活化効果を示すことがわかったが，そのメカニズムについて解析中である。
- ・急性ストレス曝露動物由来リンパ球の増殖反応の亢進が細胞外からのカルシウム流入の増加に起因することを証明した。また，糖尿病モデル動物の神経細胞と免疫細胞のカルシウム恒常性の異常を見つけ，そのメカニズムを検討中である。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・技術相談では，テーマの収斂に向けて継続して対応した。この結果，延べ315件の技術相談があり，46件が共同研究契約締結に至った。また，本年度は，共同研究等の成果物として柏の葉を利用した茶やヨーグルト冷菓，豆腐の薫製加工品等が商品化され市販されたほか，大学発ベンチャーとして「十勝生ハム製造研究所」が設立されるなど，地域産業に密着した研究を推進した。
- ・教育，学術，産業等の分野で，地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき，本学の専門性を生かした公開講座，教育支援事業等の充実を図り，まちづくり・人材育成の支援を推進した。
- ・地域社会との連携によるまちづくり，人材育成，教育支援事業等を実施することで，広く子どもから大人までを対象に科学技術に触れる機会を提供し，本学の専門性を生かした理科教育の普及推進に貢献できた事は文部科学省の施策にもものっとり，高く評価できる。特に，市民一般を対象とした大学開放事業，公開講座等の実施で広く大学を地域にアピールすることとなり，講演依頼，大学訪問等が増大し，地域における大学の評価に繋がった。
- ・協定に基づく協議を年2回定期的に開催することで，事業計画及び進捗状況を把握し，高校の教育研究へのきめ細かな指導助言並びに連携事業の充実が図られた。本年度は，帯広農業高等学校からの入学者の拡大，大学生の教育実習の充実に大きな成果を上げている。
- ・帯広市図書館と連携し，一般市民対象のインターネットによる情報ガイダンスを3回（参加者数60名），小学生対象の調べものの講習会を2回（参加者数32名）実施した。このことにより，図書館が一般市民の身近な存在として，より一層認識され，利用者の拡大が期待できる。
- ・帯広市図書館所蔵の古い絵葉書のデジタル化に協力し，資料の損傷防止とオープン化に協力した。このことにより，市民が郷土資料等をより身近に閲覧できるようになった。
- ・帯広市図書館との連携により，平成18年4月に本学図書館で所蔵が少ない一般書を中心に，帯広市図書館から，2ヶ月に一度，毎回200冊程度の図書を更新する方法で借り受け，本学図書館の閲覧室内に市民文庫として開設した。本年度は，合計1,200冊程度の図書を市民文庫として利用に供した。このことにより，総合図書館としての使命はもとより，利用者の拡大を図ることができた。
- ・文部科学省が推進する科学技術理解増進活動を積極的に受け止め関係事業に申請採択され，教員研修2件，高校生対象2件，小学生対象1件の科学実験講座を実施したスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業の帯広柏葉高等学校連携講座は，本学の積極的支援で2年間の延長が認められた。これらの事業を推進する中で十勝管内における高大連携が定着し，さまざまな事業を展開
- ・連携し，地域における理科教育の推進・発展に貢献し，平成19年度入試の十勝管内高校出身者の志願者数が前年比38%増の54人となるなど，地元高校の受験生の拡大に繋がった。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・各企業におけるニーズを把握するため、異業種交流会(テクノプラザ・中小企業家同友会)等、経済団体との交流を深めた。
- ・起業支援機能の強化に向けて、帯広信用金庫、北洋銀行の2金融機関との産学連携協力協定を締結し、金融機関との連携を促進した。
- ・地域共同研究センターで作成した研究者の「シーズ集」改訂作業を行った。また、シーズ集の改訂、教員の異動等に対応して、本学ホームページに掲載している教員一覧の迅速な更新を行ったほか、学術情報リポジトリの構築とホームページでの試験公開、2006年度版学術研究報告のホームページ掲載等、大学の研究シーズ、研究成果等の最新情報の発信を行っている。
- ・スクラム十勝戦略計画チームワーキンググループにおいて地域参加型プロジェクト研究を検討し、継続的实施・連絡体制を構築している。
- ・共通総合科目の「人生論」等の講義に、帯広市長、農林水産省課長等の学外の実務経験者等を講師に招き、内容の充実を図った。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・留学生受入の促進を図るための広報活動の一環として、外国人留学生向けのホームページを開設するための作業を行った。
- ・平成16年度に創設した、(財)帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学費(一時金)」を継続、6名の私費派遣留学生に対する経済的支援を実施した。
- ・本年度新設した畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施し、日本語の理解力が低い留学生の研究成果の向上を図った。
- ・平成18年4月に英語教育担当教員として英語を母国語とする外国人1名を採用した。
- ・平成18年8月に、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施した。第3次派遣の今回は、フィリピンへ6名の学生を派遣し、このボランティア派遣学生の支援等を目的として、活動拠点の中心であるフィリピン大学ロスバニオス校(学術交流協定校)へ3名の教員を派遣した。
- ・平成19年に学術交流協定期限が満了を迎える江原大学(大韓民国)へ教職員を派遣し、協定の更新手続きを進めるなど、共同研究打合せ、調査等も含め、9ヶ国の学術交流協定校に44名の教職員を派遣した。
- ・国際交流推進事業費を経常的な事業費として、当初予算として約5,300千円の配分を行った。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・原虫病研究センターを中心に、JICAの集団研修コースである「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を平成17年11月から平成18年9月まで及び平成18年11月から平成19年8月までの2回実施し、開発途上国12か国から20名の研修員を受け入れた。また、独立行政法人日本学術振興会の事業である外国人特別研究員をはじめ3名の外国人研究者を受入れ、共同研究を実施するなど、開発途上国への知識・技術移転を推進した。
- ・独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携協力に関する協定に基づき、国際協力推進オフィスを中心にした全学協力体制のもと、本年度は、JICAの集団研修として「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」並びに「循環型酪農システムコース」(平成18年8月~10月、研修員7名)を実施した。また、JICA帯広で実施した12の研修コースに教員を派遣したほか、JICAの要請を受けて、海外短期派遣専門家として平成18年11月にマラウイ共和国へ1名、平成19年1月にモンゴル国へ2名、2月にケニア共和国へ1名、3月にキルギス共和国へ2名の合計6名の教員を派遣した。
- ・JICAからの要請による教員派遣の増加に伴い、JICAプログラムの統一的あり方について戦略会議及び国際協力推進オフィスで検討し、JICAとの研修委託契約により受託した研修コースの講師に従事する場合と同様の取扱いとすることとした。
- ・平成18年8月に日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催した。同セミナーでは、国際シンポジウム「地球にやさしい農畜産業をめざして」をとかちプラザで開催し、農畜産業関係団体、一般市民及び本学教職員・学生の参加を促進し、約250名の参加があった。また、同セミナーにおいてユネスコバンコク事務所より職業技術教育計画専門官を招へい

- し、基調講演を行った。
- ・平成18年12月にタイ国で開催された第10回APEID国際会議に国際協力推進オフィス員を派遣し、第7期事業までの成果を総括し発表した。
 - ・APEID事業のホームページを随時更新し、2006年の国際シンポジウム、パネルディスカッションの開催内容を掲載したほか、過去5年間の報告書を掲載するなど、事業促進のための情報提供を積極的に行った。
 - ・本学がこれまで実施してきた国際協力活動及び地域貢献活動が、国際的にも高く評価され、平成18年5月に本学と国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）との間で連携協力協定を締結した（IIEPと大学との連携協力協定の締結は英国ノッティンガム大学に次いで2校目）。本協定の締結により、本学では、IIEPと連携して「共同の教育研究活動の促進」、「共同研究事業の促進」、「共同セミナー及び会議の実施」、「教職員の相互交流」及び「インターンシップ・プログラムの実施」を計画しており、これらを具体化するため、平成19年2月にIIEP上級研究員の来学にあわせて国際協力推進オフィス会議を開催し、連携融合事業について検討を行った。

・ 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,075	3,075	0
施設整備費補助金	840	840	0
補助金等収入	30	58	28
国立大学財務・経営センター施設費交付金	22	22	0
自己収入	826	911	85
授業料，入学料及び検定料収入	720	783	63
雑収入	106	128	22
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	724	872	148
目的積立金取崩	30	0	30
計	5,547	5,778	231
支出			
業務費	2,910	2,600	310
教育研究経費	2,910	2,600	310
一般管理費	1,021	929	92
施設整備費	862	862	0
補助金等	30	58	28
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	724	870	146
計	5,547	5,319	228

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費 (退職手当は除く)	2,126	2,211	85

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	4,950	4,682	268
業務費	3,968	3,976	8
教育研究経費	629	871	242
受託研究経費等	653	621	32
役員人件費	57	56	1
教員人件費	1,702	1,504	198
職員人件費	927	924	3
一般管理費	640	403	237
財務費用	0	3	3
雑損	0	0	0
減価償却費	342	300	42
臨時損失	0	1	1
収益の部			
經常収益	4,920	4,824	96
運営費交付金収益	2,997	2,647	350
授業料収益	611	643	32
入学料収益	92	100	8
検定料収益	17	22	5
補助金等収益	30	50	20
受託研究等収益	653	725	72
寄附金収益	71	87	16
施設費収益	0	167	167
財務収益	0	0	0
雑益	106	158	52
資産見返運営費交付金等戻入	20	68	48
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	0	11	11
資産見返物品受贈額戻入	323	145	178
臨時利益	0	4	4
純利益	30	145	175
目的積立金取崩益	30	0	30
総利益	0	145	145

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	5,612	6,783	1,171
業務活動による支出	4,607	4,443	164
投資活動による支出	940	622	318
財務活動による支出	0	71	71
翌年度への繰越金	65	1,647	1,582
資金収入	5,612	6,783	1,171
業務活動による収入	4,421	4,670	249
運営費交付金による収入	2,841	2,841	0
授業料, 入学料及び検定料による収入	720	778	58
受託研究等収入	653	758	105
補助金等収入	30	69	39
寄附金収入	71	82	11
その他の収入	106	142	36
投資活動による収入	862	862	0
施設費による収入	862	862	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	329	1,251	922

・短期借入金の限度額

限度額：8億円

実績：該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

平成17年度以前の決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	実績額	財 源
・総合研究棟 号館改修事業 ・小規模改修	総額 862	施設整備費補助金 (840) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (22)

2. 人事に関する状況

「 . 業務運営の改善及び効率化 3. 人事の適正化に関する実施状況」

頁10～11参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度	300	0	234	0	0	234	66
平成18年度	0	2,841	2,413	116	0	2,529	312

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	234
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	234
合計	234	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：234 (退職手当：234) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務234百万円を収益化。

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	62
	資産見返運営費交付金	45
		成果進行基準を採用した事業等：研究推進事業，拠点形成事業，国費留学生支援事業 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：62 (人件費：52，消耗品費：7，その他の経費：3)

	資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器45 運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	107	研究推進事業については，計画に対する達成率が80%であったため，当該事業に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額を除いた44%相当額56百万円を収益化。 拠点形成事業については，計画に対し十分な成果をあげたと認められることから，運営費交付金債務全額の5百万円を収益化。 国費留学生支援事業については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額1百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,245	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,245 (人件費：2,149,その他の経費96) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,245	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	106	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，特別支援事設備費，移転費，不用建物工作物撤去費，建物新営設備費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：106 (建物新営設備費：42,退職手当：39,移転費：17,その他の経費：8) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器71 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち固定資産の取得額を除いた106百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	71	
	資本剰余金	0	
	計	177	
合計		2,529	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係	66 研究推進事業 ・研究推進事業については，計画に対する達成率が53%となり，47%相当額を債務として翌事業年度以降に

	る分		<p>繰越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業については，翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について，研究留学生・博士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	66	
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	25	<p>研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業については，計画に対する達成率が80%となり，20%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・研究推進事業については，翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について，研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	287	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。

		認証評価経費 ・ 認証評価実施年度に使用する予定。
	計	312

・ 関連会社及び関連公益法人等
該当なし